

公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構 定款

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を静岡県駿東郡長泉町下長窪 1 0 0 2 番 1 号に置く。

2 この法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、静岡県が進めるファルマバレープロジェクトを推進し、医療機関を中心として医療健康産業が集積する医療城下町の創生を図り、もって世界一の健康長寿県の形成及び地域経済の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 医療健康分野への参入・成長支援及び新事業の創出支援
- (2) 医療健康分野に関する研究開発、事業化及び販路開拓の支援
- (3) 医療健康分野に関する人材の育成
- (4) 先進医薬の普及促進及び臨床研究の推進
- (5) 医療健康分野に関する調査研究及び研究開発
- (6) 医療健康分野に関する情報の収集、分析及び提供並びに情報化の推進
- (7) 医療健康分野に関する地域づくりの推進
- (8) 医療健康分野に関する研究開発と地域企業の参入・成長を加速するための施設の運営
- (9) 地方公共団体等からの受託による業務の執行
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第5条 この法人の財産は、基本財産、事業実施基金及びその他の財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産であり、次に掲げるものをもって構成する。

(1) この法人の設立に際して設立者が拠出した財産

(2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 評議員会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 事業実施基金は、理事会で各々の基金に繰り入れることを決議した財産をもって構成し、事業実施基金に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

4 その他の財産は、基本財産及び事業実施基金以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 この法人は、基本財産について適正な維持管理に努めなければならない。

2 業務執行上、やむを得ない理由により基本財産の一部を処分しようとするとき若しくは基本財産から除外しようとするとき又は担保に提供する場合には、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。ただし、軽微な変更については、この限りではない。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類については、定時評議員会に提出し、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第10条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(会計原則)

第11条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

2 この法人の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める経理規程によるものとする。

3 特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いについては、理事会の決議により別に定める。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第12条 この法人に評議員3名以上15名以内を置く。

2 評議員のうち1名を互選により評議員会会長とする。

(評議員の選任及び解任)

第13条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般

社団・財団法人法」という。)第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(評議員の任期)

第14条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

- 3 評議員は、第12条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

- 第15条 評議員に対して、各年度の総額が2百万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を、報酬等として支給することができる。

第5章 評議員会

(構成)

- 第16条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

- 第17条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

- 第18条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集及び議長)

- 第19条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会の議長は、評議員会会長がこれに当たる。
- 4 評議員会会長が欠けたとき又は評議員会会長に事故があるときは、出席した評議員の互選に

より、評議員会の議長を定める

(決議)

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分又は除外の承認

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第21条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した議長及び議長の指名した評議員2名並びに理事長、副理事長、専務理事又は常務理事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員等

(役員の設置)

第22条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上12名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事、2名以内を常務理事とする。

3 理事のうちから、副理事長を置くことができる。

4 第2項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、前項の副理事長並びに第2項の専務理事及び常務理事をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第23条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別な関係にある者の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。
- 4 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。
- 5 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者含む。）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第27条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合には、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第28条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

(損害賠償責任の免除又は限定)

第29条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において読み替えて準用する同法第114条第1項の規定により、理事、監事等（理事及び監事であった者を含む。）の任務を怠ったことによる同法第111条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

- 2 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において読み替えて準用する同法第115条第1項の規定により、理事（副理事長、専務理事、常務理事又は当該法人の使用人でないものに限る。）又は監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を理事会の決議により締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、一般社団・財団法人法第198条において読み替えて準用する同法第113条第1項で定める最低責任限度額とする。

(相談役)

第30条 この法人に、任意の機関として、1名以上3名以内の相談役を置くことができる。

- 2 相談役は、次の職務を行う。
 - (1) 理事長の相談に応じること。
 - (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。
- 3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。
- 4 相談役に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集及び議長)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。
- 4 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、理事会の議長は、出席した理事の中から選任する。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 賛助会員

(賛助会員)

第36条 この法人の目的に賛同するものは、賛助会員になることができる。

- 2 賛助会費その他賛助会員に関し、必要な事項は理事会の決議を経て別に定める。

第 9 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 3 7 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 1 3 条についても適用する。

(解散)

第 3 8 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 3 9 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 1 7 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 4 0 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 1 7 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 1 0 章 公告の方法

(公告の方法)

第 4 1 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、静岡県において発行される静岡新聞に掲載する方法による。

第 1 1 章 委員会、事務局等

(委員会)

第 4 2 条 理事長は、この法人の事業の円滑な推進を図るため必要があると認めるときは、理事

会の決議を経て、委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員は、理事長が選任し委嘱する。
- 3 委員会に関する必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

(事務局)

第43条 この法人の事務を処理するため、この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の承認を経て理事長が任免する。
- 4 その他の職員は、理事長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

(委任)

第44条 この定款の施行に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

附 則

- 1 この法人の最初の事業年度は、この法人設立の日から平成30年3月31日までとする。
- 2 この法人の設立時の評議員は、次のとおりとする。

設立時評議員 稲 田 精 治、山 口 建、渡 辺 吉 章

- 3 この法人の設立時の理事及び設立時の監事は、次のとおりとする。

設立時理事 植 田 勝 智、大 石 勝 彦、大 坪 檀、諏訪部 敏之

設立時代表理事 大 坪 檀

設立時監事 内 山 義 郎

- 4 この法人の設立者の氏名及び住所並びにこの法人の設立に際して設立者が拠出する財産及びその価額は、次のとおりである。

住 所 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

設立者 静岡県

拠出財産及びその価額 現金1億円

附 則

この定款は、平成30年3月22日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年6月14日から施行する。

附 則

この定款は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第4条に定める公益認定を受けた日から施行する。

附 則

この定款は、令和３年６月２５日から施行する。

附 則

この定款は、令和４年６月２４日から施行する。

附 則

この定款は、令和５年３月１５日から施行する。

公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構 理事、監事及び評議員名簿

令和7年6月4日現在
(敬称略)

理事 9 名

氏 名	備 考
大須賀 淑郎	理事長
小 櫻 充 久	副理事長
小 坂 寿 男	専務理事
三 田 功	常務理事
秋 山 靖 人	静岡がんセンター研究所 所長
渥 美 寿 之	静岡県経済産業部 理事
岩 崎 清 悟	静岡ガス株式会社 元会長
紅 野 正 裕	沼津信用金庫 会長
中 山 勝	静岡産業大学総合研究所 所長

監事 2 名

氏 名	備 考
戸 谷 友 樹	スルガ銀行株式会社 代表取締役 専務執行役員
馬 瀬 和 人	一般財団法人静岡経済研究所 理事長

評議員 6 名

氏 名	備 考
赤 池 義 明	アカイケ ビジネス コンサルティング オフィス 代表
稲 田 精 治	三島信用金庫 特別顧問
齊 藤 卓 己	静岡県経済産業部 部長
住 吉 進 也	静岡県医療機器販売業協会 会長
山 口 建	静岡がんセンター 名誉総長 兼 理事
若 林 敬 二	静岡県立大学 特任教授

令和6年度 事業報告書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

【概要】

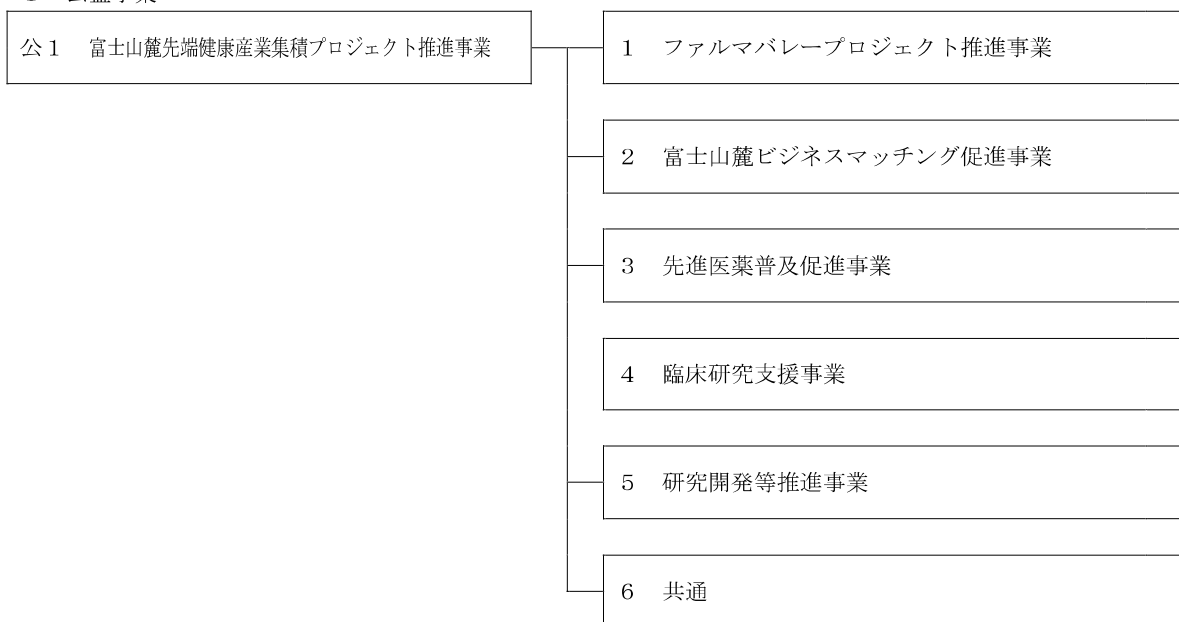
当機構は、静岡県が進めるファルマバレープロジェクトを推進し、医療機関を中心として医療健康産業が集積する医療城下町の創生を図り、もって世界一の健康長寿県の形成及び地域経済の発展に寄与することを目的に、専門性の高い事業を機動的に行うことができる法人として設立された。

令和6年度は、医療機器、介護福祉機器等のものづくり支援のほか、「自立のための3歩の住まい」の実装化に向けた取り組みや、「医療田園都市構想」の実現に向けた市町等との積極的な意見交換を行い、高付加価値産業が集積する超高齢社会の理想郷づくりを推進した。

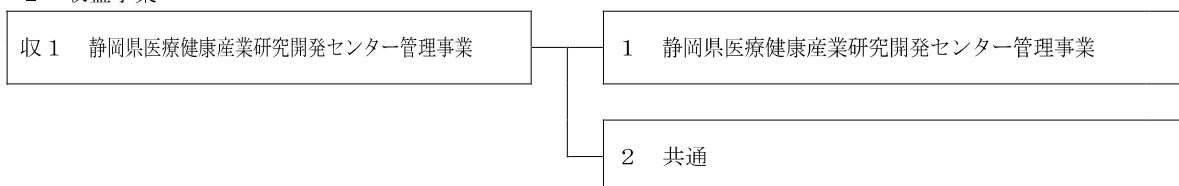
また、連携する山梨県との共同事業はもとより、中国等の視察も積極的に受け入れるなど、海外との広域連携も視野にプロジェクトを推進した。

【令和6年度事業体系図】

1 公益事業



2 収益事業



※各事業へ配賦することが困難な費用は、公益事業並びに収益事業に関する会計の中で「共通」の会計区分を設けて管理

公 益 事 業

公 1 富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業

県が策定したファルマバレープロジェクト第4次戦略計画に基づき、産学官金、医看工連携による画期的な診断・治療法、医療機器等の開発による新産業の創出と人材育成を図り、健康増進・疾病克服と地域経済の活性化につなげるため各事業を実施した。

1 ファルマバレープロジェクト推進事業

コーディネーターを活用した共同研究や医看工連携による研究開発を推進するほか、センター主催の展示会や医療機器等開発テーマ実現化のための検討会議等を開催し、産学官金の交流、企業の事業化・製品化を支援した。また、ファルマバレーセンターの製品開発支援のノウハウや、静岡がんセンターの蓄積された経験等を生かし、これまでに形成された医療城下町を基盤に、「自立のための3歩の住まい」に代表される健康長寿・自立支援プロジェクトや地域の一層の発展を目指す医療田園都市構想を推進し、超高齢社会の理想郷の構築に注力した。その結果、令和6年度のファルマバレープロジェクトの製品化件数は13件、産業人材育成人数は109名となり、年度目標値（製品化件数13件、産業人材育成人数93名）を達成できたと評価している。

(1) 産学官金ネットワーク形成

- ①産学官金ネットワーク形成のための産業支援ネットワーク会議を開催し、情報の共有を行った。

開催日	内 容
5月15日	医療田園都市構想の進捗説明、自立のための3歩の住まい見学会ほか
7月17日	富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏（御殿場市）、三島駅南口周辺再開発の取組について（三島市）ほか
9月18日	伊豆市施策について（伊豆市）、総合防災アプリ「静岡県防災」について（静岡県危機管理部）ほか
11月24日	知的財産権戦略セミナー 第一部「事例で学ぶ職務発明」、第二部「特許情報の活用術」（講師：特許庁）
1月15日	VIRTUAL SHIZUOKA について（静岡県デジタル戦略局）、「SHIP（SHizuoka Innovation Platform）」について（SHIP）
3月11日	医療田園都市構想勉強会「暮らしよろず相談（住民の暮らしのあらゆる問題解決をするワンストップ窓口）」（静岡がんセンター）

②大学・企業等情報収集のための訪問調査等を実施した。

区 分	件 数	区 分	件 数
企業	500 件	国、県関係	38 件
大学・研究機関	16 件	業界団体・支援機関等	51 件
病院	159 件	その他	237 件
商工会議所・商工会	20 件	合計 ※	1,123 件
市役所・町役場	102 件	※うちPVP参画12市町管内424件	

(2) 新産業・新事業シーズ創出

①医療・介護現場のニーズを製品化に結び付けるため、医療機器等開発テーマ実現化のための検討会を開催した。

5月14日、6月4日、6月25日及び8月21日の計4回開催

②医療機器等の製品化における技術的課題解決のための可能性調査（試作等）を行った。

開発テーマ	委託先	委託費
女性整形外科医に優しい高倍力鉗子の開発	粹然(株)	896 千円
感染防止用隔離ブースの開発	日商産業(株)	900 千円
抜管防止用メッシュカバーの開発	(株)メディカルプロジェクト	146.8 千円
ピストル形状の介護用箸の開発	アポロメーカー(株)	400 千円
外科手術で使用される開創器に近接撮影用のビデオカメラを固定するフレキシブルアーム	増田樹脂化学工業(株)	730 千円
経鼻胃管カテーテル固定テープ	(株)ダイセン	540 千円
産婦衣の開発	山本被服(株)	390 千円
尿バッグカバー	サーモ包装(株)	860 千円
血管外注入の模擬インシデントモデルの製作と検出原理の検討	(株)トライテック	1,600 千円
AED操作時のカバー	(株)フジネット	320 千円

(3) 企業間連携医療機器等開発助成事業

企業間連携による研究開発成果の早期実用化のための助成を行った。

応募：3件（うち2件が2年枠） 採択：3件 取下げ：1件 審査会：5月29日

事業テーマ	企業名	交付決定額
各種手技技能向上に必要な接触感覚の再現による高度化訓練の効率化及び個性最適化の実現を目指す「応答型ハプティクス系シミュレーション用センサーグローブシステム」の試作開発（2年枠）	(株)ネクストニュートンズ	4,750 千円
流量調整が簡単にできる経腸栄養投与用の新機構流用調整器の開発（2年枠）	(企業都合により取下げ)	—
IoT リモートセルフ乳がん検査システムの開発	アイグリット(株)	3,301 千円

(4) 研究開発支援

医薬品医療機器等法に関する相談会を開催し、延べ24社の相談に応じた。

このうち1社が第三種医療機器製造販売業許可を取得し、2社がISO13485の認証取得に向けた取組を開始した。

開催日	件数および所在地	開催日	件数および所在地
4月23日	2社（富士宮市、長泉町）	10月23日	1社（磐田市）
5月28日	3社（静岡市2、長泉町）	11月26日	2社（浜松市、長泉町）
6月25日	2社（長泉町、沼津市）	12月4日	1社（富士宮市）
7月24日	1社（長泉町）	12月24日	1社（長泉町）
8月8日	1社（富士宮市）	1月28日	1社（長泉町）
8月27日	2社（長泉町、浜松市）	2月25日	1社（長泉町）
9月24日	2社（長泉町2）	2月26日	1社（浜松市）
10月22日	1社（富士市）	3月18日	2社（沼津市）

(5) 医療健康関連産業人材育成

地域企業の有する高い技術力と研究開発成果を新事業・新産業の創出に結びつけるための講座を開催した。

開催日	概 要
10 月 9 日	受講者：25 名 講 師：東京富士大学経営学部 隅田 浩司 氏 ・事業構想力とは／視点獲得能力とは ・分析のフレームワーク（SWOT分析、5 フォース等） ・思考のワナ・クセ／グループダイナミクス ・ビジネス交渉学（対話と会話、BATNAなど） ・SDGs と経営／アフターコロナの経営 ほか
10 月 16 日	
10 月 30 日	
11 月 13 日	
12 月 4 日	
12 月 11 日	

（６）医療田園都市構想の推進

医療城下町を基盤に、超高齢社会において住民が安心して暮らせる理想郷として、医療田園都市の構築実現を目指すため、県が策定した「医療田園都市構想」の情報発信や高齢者が安全・安心に生活できる居室「自立のための３歩の住まい」の提案による健康長寿・自立支援プロジェクトの推進に取り組んだ。

①医療田園都市構想

静岡県が令和５年７月に策定した「医療田園都市構想」の情報発信を行うとともに、モデル地域としている東部１２市町の首長へ具体的行動計画を説明したほか、関係者による勉強会を開催した。

ア) 情報発信

実施日	内 容
9 月 27 日	魅力的な街づくりサロン（主催：NPO法人伊豆地域振興研究所）
1 月 30 日	まちづくり講演会（主催：沼津商工会議所）
2 月 4 日	ファルマバレープロジェクト東京セミナー
3 月 1 日	静岡がん会議 2024
3 月 28 日	静岡新聞「風は東から」

イ) １２市町の首長への説明

実施日	訪問市町	実施日	訪問市町
6 月 27 日	沼津市	1 月 30 日	伊豆の国市
12 月 9 日	御殿場市	1 月 31 日	函南町
12 月 19 日	富士宮市	1 月 31 日	富士市
12 月 20 日	小山町	2 月 13 日	三島市
12 月 24 日	裾野市	2 月 14 日	伊豆市
1 月 15 日	清水町	2 月 20 日	長泉町

ウ) 勉強会

実施日	内 容
2 月 27 日	テーマ①「各自治体が目指すべきスマート社会のあり方について」 水島医療情報研究所所長 水島 洋 氏 テーマ②「病院建設について」 (株)システム環境研究所顧問 糸山 剛 氏
3 月 11 日	テーマ「暮らしのよろず相談」一紙媒体から共通アプリの活用へー 静岡がんセンター参与 堀内 智子 氏

②健康長寿・自立支援プロジェクト

ア) 自立支援機器開発のための助成を行った。

応 募：3 件 採 択：3 件 審査会：5 月 2 9 日

事業テーマ	企業名	交付決定額
スマホ活用の見守りナースコールのグローバル社会に向けた多言語対応の開発【令和 6 年度上市】	(株) i S E E D	2, 250 千円
在宅・小規模施設用中度・重度障がい児向けの入浴姿勢保持の検証装置と販売装置の開発	(株) トマト	3, 000 千円
利用者と介助者に優しい防滑面積調整クッション【令和 6 年度上市】	(株) 橋本エンジニアリング	2, 194 千円

イ) 「自立のための 3 歩の住まい」の社会実装化に向けて広報 P R を行った。

・展示会

開催日	イベント名	場所
8 月 25 日 ～26 日	日本難病看護学会学術集会	グランシップ
8 月 25 日	静岡リハビリテーション懇話会	沼津プラサヴェルデ
9 月 5 日	静岡県高齢者福祉研究会 介護機器展	グランシップ
10 月 26 日 ～27 日	メディメッセージ 2024	ツインメッセ静岡
12 月 7 日	富士介護サービス研究集会	富士市ロゼシアター
2 月 3 日 ～ 5 日	C a r e T E X 東京	東京ビッグサイト

・モデルルームの整備、情報発信を行った。

✓令和 6 年度モデルルーム見学者 5 6 0 名（参考：令和 5 年度 3 6 5 名）、うち海外からの見学者は中国大使館をはじめ 1 0 7 名

- ✓ SBSマイホームセンター内 リフォームプラザ ブース出展（4／1～3／31）
- ✓ コミュニティラジオ 76.9 FM. Hi! 出演（6／20、8／29、9／12）
- ✓ 中日大健康医療オンラインフォーラムにて講演（9／27）
- ✓ 増田樹脂化学工業(株)（焼津市） 入浴介助・入浴自助具「ユニバーサルシャワーフック」設置

ウ)「静岡コンソーシアム」を設立のため、キックオフミーティングを開催した。

本コンソーシアムは、「自立のための3歩の住まい」の社会実装や、介護福祉機器等の提案、開発に向けた活動を行う。

・令和7年3月31日現在、22企業・団体が参加

実施日	内 容
1月24日	テーマ①基調講演 「自立のための3歩の住まい」実装化に向けての可能性 ～高齢化社会で勝ち残る工務店モデル～ バリアフリー住宅設計事務所 白石 充 氏 テーマ②パネルディスカッション 人生100年時代の住宅整備「自立のための3歩の住まい」を基に、 高齢者の住まいづくりに必要なポイントについて バリアフリー住宅設計事務所 白石 充 氏 (株)後藤工務店 後藤 剛徳 氏 東工業(株) 岩田 浩一 氏 (社福)美芳会 大塚 芳正 氏 (社福)美芳会 大塚 芳子 氏 (有)しずき 田中 啓介 氏

エ) 生活支援ロボット開発促進のための研究会等を開催した。

1 製品が令和7年度上市予定。

開催日	内 容
5月13日	ロボット開発企業ヒアリング ・(株)ユピテル 静岡研究所
10月7日	生活支援ロボットセミナー（沼津信用金庫との共催） ・講演「テクノロジーによる身体拡張の可能性」 講師：X i b o r g 社 代表取締役 遠藤 謙 氏 ・クロストーク 遠藤社長 & 小沼みのりアナウンサー

オ) モデルルームで活用可能な核心的製品の試作を行った。

試作テーマ	委託先	委託金額
入浴時体調変化モニタリングシステム	(株)メタテクノ	2,868.8 千円

(7) 広報・販路開拓

ファルマバレープロジェクトや健康長寿・自立支援プロジェクトの取組を広く発信するため、パンフレットやホームページなどの媒体に加え、ニュースレターを作成するなど情報発信を行った。

- ①ニュースレターV o 1. 3 2を令和6年11月に発行。プロジェクト参画企業等へ配付。
- ②静岡新聞全県版「風は東から」(再掲)
- ③各種展示会へ出展し、販路開拓、ネットワークの拡大、プロジェクトの広報等を図った。

開催日	展示会等	場所
4月17日 ～19日	MedtecJapan2024	東京ビッグサイト
6月20日 ～22日	メディカルショージャパン 2024 (日本医療機器学会)	パシフィコ横浜
9月27日 ～28日	メディカルクリエーションふくしま 2024	ビッグパレット ふくしま
12月20日 ～21日	第46回日本手術医学会総会	グランキューブ 大阪
11月7日	Made in Mt. Fuji ふじのくに医療介護福祉機器展 ～富士山麓産学官金連携フォーラム 2024～	プラサヴェルデ
3月3日	つくば×静岡 医療機器・福祉機器ピッチ (県内スタートアップ企業5社参加)【新規】	つくば研究支援 センター

(8) 広域連携

山梨県等との連携を推進した。

- ①メディカルメッセ共同出展

開催日	出展企業	場所
4月18日 ～20日	・静岡県企業4社+PVC フカサワ、トライテック、ジーニアルライト、 クリエイティブコーティング ・山梨県企業9社+MDC C	愛知国際展示場

- ②医療・ヘルスケアスタートアップ企業とのマッチングイベント

開催日	概要	場所
2月28日	スタートアップ企業7社によるプレゼンテーション(静岡・山梨企業、支援機関、VC、行政ほか約30名参加)【新規】	コモレ四谷

- ③首都圏製販企業見学会

開催日	参加企業(申込順)	見学先企業
8月26日	・静岡県企業5社 サカイ産業、大石測器、トラス、静宏産業、 富士精工	朝日インテック(株)

④企業見学会（本年度は合同視察会とした）

開催日	参加企業（申込順）	視察先
9月13日	・静岡県企業7社 テルモ、伊豆技研、日本プラスト、ナカハラ、 静宏産業、フカサワ、三島市	山梨テクノICT メッセ 2024

⑤都内アカデミア連携

開催日	概 要	訪問先（ニーズ元）
11月22日	・大学側7ニーズ発表 静岡5社、山梨7社、ほか製販企業等含む43名 参加	東京女子医科大学

（9）創薬探索研究

静岡がんセンター、静岡県立大学、静岡県環境衛生科学研究所、全国のアカデミア等と連携した静岡県発の医薬品開発を目的に創薬探索研究を推進した。

①創薬探索研究活動

- ア）静岡化合物ライブラリー（123,676化合物）の化合物提供先10件（大学9件、研究所1件）のうち、A大学に提供した化合物からヒット化合物が1つ見つかった。
- イ）静岡県内外の創薬探索に携わる研究者と共同研究を進めており、7件（大学5件、研究所2件）が継続している。
- ウ）各分野の専門的な研究者による意見交換の場を通じて創薬研究を推進するため、創薬サロンを開催した。

開催日	内 容
5月14日	【話題提供】 1 製薬会社での創薬活動に関して 講師：製薬会社 2 創薬におけるハードルと産学連携への期待 講師：製薬会社 3 マルチオミックス解析に基づく創薬・診断薬開発 講師：静岡県静岡がんセンター研究所 【出席者】 製薬会社：2名 静岡県立大学薬学部：6名 公益財団法人実中研：1名 静岡県立静岡がんセンター：4名 ファルマバレーセンター：2名

- エ）BioJapan2024（10月9日～11日：パシフィコ横浜）において静岡化合物ライブラリー、プロジェクトHOPEを中心とした静岡がんセンターの研究活動についてブース出展や特別講演により情報発信するとともに、開発に向け企業の協力が必要となるテーマについて企業担当者（7社）と面談を行った。
- 面談後は、AI創薬に強みを持つ企業と協働した研究について、契約締結に至り、具体的な検討を開始した。

オ) 創薬探索助言委員会を開催し、専門家から事業活動の活性化に向けて、助言・意見を聞いた。委員からは主に以下の助言があった。

- ・ 予算執行の効率化、重点化
- ・ 専門家の意見を取り入れて、方向性を出していく必要あり

開催日	内 容
2 月 20 日	1 創薬探索センター活動状況報告 発表者：浅井 章良（静岡県立大学創薬探索センター 教授） 2 環境衛生科学研究所の活動について 発表者：安藤 隆幸（静岡環境衛生科学研究所 主幹） 3 ファルマバレーセンターの活動状況について 発表者：鎌田 宣夫（ファルマバレーセンター コーディネーター） 4 静岡がんセンターからの話題提供 発表者：坂東 悦郎（静岡県立静岡がんセンター 胃外科部長）

②創薬探索研究委託

ア) 静岡県立大学創薬探索センター及び静岡県環境衛生科学研究所へ医薬品シーズの可能性検討や管理を委託した。

イ) B 大学と C 研究所との共同研究において腫瘍縮小効果が確認された化合物について、製薬企業への導出に向けた活動を行った。

2 富士山麓ビジネスマッチング促進事業

産学官金連携等から創出される製品化シーズと地域企業の技術とのビジネスマッチングを支援した。

(1) 専門講座の開催

医療機器ビジネス参入セミナーの開催 受講者：41 名

開催日	概 要
2 月 19 日	医療機器ビジネスにおける知っておくべき着目点と業界の動向 講師：GEヘルスケアジャパン 大竹 正規 氏
	医療機器に関連する企業の生き残り方 医療機器で稼ぐためには 講師：ミッドケープ・アンド・カンパニー 中崎 知道 氏
	米国における医療機器の規制 講師：BLA Regulatory Frank Li 氏 ほか

(2) 技術シーズ情報の収集

- ・ ものづくり企業集「ふじのくにの宝物」改訂
(2, 500 冊を作成、データベース掲載 633 社)

(3) マッチングセッションの開催

- ・展示会を開催し、ビジネスマッチングの機会を提供した。

開催日	概 要
11月 7日	Made in Mt.Fuji ふじのくに医療・介護福祉機器展 ～富士山麓産学官金連携フォーラム 2024～ (静岡県東部 4 信金ビジネス商談会同時開催) 出展数：69 ブース 70 団体 (産 56、学 2、官 8、金 4)、(県内 45、県外 25) 来場者：約 450 名 面談数：約 900 件 (うち商談約 90 件)

(4) 企業訪問、事業化等の各種支援

- ・コーディネーターの企業訪問による情報収集やビジネスマッチングにより、事業化に向けた支援を行った。

月	件数	月	件数	月	件数	月	件数
4 月	64 件	7 月	50 件	10 月	46 件	1 月	43 件
5 月	116 件	8 月	46 件	11 月	55 件	2 月	42 件
6 月	54 件	9 月	37 件	12 月	58 件	3 月	38 件
						合計	649 件

3 先進医薬普及促進事業

先進医薬の普及促進及び医療の質の向上のため、静岡県治験ネットワークを運営し、支援倫理委員会部会の運営や教育研修などを行った。

ネットワーク病院の治験や臨床研究を支援した結果、9 試験で委受託契約締結、うち 7 試験での病院選定調査を通じて 3 病院で治験開始に至ったほか、認定 CRC 1 名合格などの成果につながった。

(1) 治験ネットワーク (NW) の運営

①推進部会

開催日	会議名	内容	会場
6 月 26 日	推進部会 (全体会議)	活動内容、事業実績等の協議	W e b 形式

②支援倫理委員会部会の開催

開催日	会議名	会場
6 月 12 日	I R B 委員等研修部会	W e b 形式
11 月 13 日	I R B 委員等研修部会	W e b 形式
12 月 18 日	I R B 委員等研修部会	W e b 形式

1 月 22 日	I R B 委員等研修部会	W e b 形式
3 月 19 日	I R B 委員等研修部会	W e b 形式

※『臨床研究・治験関連業務に役立つQ&A集』を作成し、ファルマバレーセンターのホームページ上に掲載するとともに、冊子版400部はネットワーク病院への配布や学会でのブース出展時に展示配布とした。

③治験実施の相談、受託支援（カッコ内は平成15年からの累計）

内訳	企業数	試験数
相 談	4 社（58 社）	10 試験（211 試験）
支援契約	3 社（42 社）	9 試験（151 試験）

（2）教育研修

①教育研修ワーキンググループ

開催日	内 容	出席者	会場
4 月 23 日	教育研修事業検討	6 名	W e b 形式
6 月 4 日	教育研修事業検討	8 名	W e b 形式
1 月 15 日	教育研修事業検討	7 名	W e b 形式
2 月 21 日	教育研修事業検討	8 名	W e b 形式

②研修会等

開催日	研修名	出席者	会場
7 月 6 日	スキルアップ研修	34 名	ハイブリッド形式
9 月 7 日	認定CRC養成準備講座	10 名	パルシェ会議室 （静岡市）
1 月 18 日	アドバンストセミナー	115 名	ハイブリッド形式

（3）ネットワーク病院の臨床研究の推進

ネットワークにおける臨床研究の活性化を目的として、平成29年度から臨床研究検討ワーキンググループを中心に臨床研究について検討を進めている。現在4試験目が進行中である。

① 各試験の進捗状況

- ・PVC-studyⅢ：令和6年5月26日、第17回日本緩和医療薬学会にて口頭発表
⇒ 優秀演題賞受賞
：英語論文作成中
- ・PVC-studyⅣ：データ収集中

(4) 県民への治験啓発活動

ネットワーク病院を通して、治験普及啓発用資材（ボールペン、クリアファイル等）を活用した啓発活動を行った。

4 臨床研究推進事業

静岡がんセンターや地域がん診療連携拠点病院等と連携し、がん領域の治療・臨床研究を推進した。

(1) 静岡がん治験ネットワーク推進

①多施設共同臨床試験Ⅱの実施（市販薬による抗がん剤使用時の副作用軽減効果の検証）

参加医療機関：18医療機関（県内11機関・県外7機関）

②多施設共同臨床試験Ⅲの実施（がん患者における合併症発生割合の検証）

参加医療機関：10医療機関（県内10機関）

③多施設共同臨床試験Ⅳの実施（固形がん患者における心血管系イベントに関する多施設共同前向き観察研究（SCOPE試験））

参加医療機関：7医療機関（県内7機関）

④新規試験として応募のあった試験の実施可能性を検討中

(2) 臨床研究推進

医療技術の進歩に寄与する先進医療の開発促進、エビデンスの確立等を図るため、静岡県治験ネットワーク登録医療機関に所属する研究者が主体となって計画、実施する臨床研究の運営を支援した。

試験名	研究内容	使用薬剤	実施期間
JASPAC01	市販されている抗がん剤（膀胱がん）に関する多施設共同臨床研究	塩酸ゲムシタビン S-1	平成18年度 ～
JIPANG	市販されている抗がん剤（肺がん）に関する多施設共同臨床研究	シスプラチン ビノレルビン ベメトレキセド	平成23年度 ～
JASPAC04	市販されている抗がん剤（膀胱がん）に関する多施設共同臨床研究	塩酸ゲムシタビン S-1	平成23年度 ～
JASPAC06	市販されている抗がん剤（膀胱がん）に関する多施設共同臨床研究	オキサリプラチン イリノテカン フルオロウラシル レボホリナートカルシウム	平成26年度 ～
EXPECT-study	市販の抗がん剤（乳がん）の多施設共同臨床研究	エリブリン	平成27年度 ～
OPERA02	舌再建術後の機能に関する多施設共同臨床研究	なし	平成29年度 ～
TRI-BE	市販の抗がん剤（乳がん）の多施設共同臨床研究	Paclitaxel Bevacizumab	令和2年度 ～
ネオアンチゲン	再発固形がんの免疫療法に関する臨床研究	樹状細胞ワクチン	令和5年度 ～

(3) 治験審査委員会運営事業

平成22年度から静岡がんセンターが設置する企業治験倫理審査委員会の運営を受託している。令和7年2月から月2回の開催とするため、新たに第2審査グループが設置されたことから、月2回の審査会の開催を受託している。

治験審査委員会（月1回開催→2月から月2回開催）

回数	開催日	会場	新規審査	継続審査	変更審査
1	4月18日	Web会議方式	5件	204件	59件
2	5月16日	Web会議方式	5件	185件	70件
3	6月20日	Web会議方式	5件	216件	89件
4	7月18日	Web会議方式	5件	199件	54件
5	8月8日	Web会議方式	5件	150件	38件
6	9月12日	Web会議方式	5件	224件	69件
7	10月12日	Web会議方式	5件	206件	91件
8	11月16日	Web会議方式	5件	278件	88件
9	12月21日	Web会議方式	5件	194件	81件
10	1月18日	Web会議方式	4件	187件	59件
11	2月6日	Web会議方式	2件	0件	0件
12	2月20日	Web会議方式	5件	322件	87件
13	3月6日	Web会議方式	1件	0件	0件
14	3月13日	Web会議方式	3件	174件	57件
計			60件	2,539件	842件

※（参考）令和5年度新規審査件数：50件

5 研究開発等推進事業

国、県等が実施する支援事業の事業管理機関として、企業、研究機関及び医療機関とコンソーシアムを組み、研究開発等の再委託をするとともに事業管理を行った。

(1) 先端産業創出プロジェクト革新技术創出補助金（静岡県）

実施期間	テーマ	企業
7月12日 ～3月31日	骨粗鬆症が誘発する非定型骨折治療用プレートの開発	東海部品工業(株)

(2) 成長型中小企業等研究開発支援事業（関東経済産業局）

実施期間	テーマ	企業
4月1日～ 3月31日	微細脳血管手術マイクロカテーテル用の超極細薄肉 SUS チューブの研究開発	(株)富士精工
4月1日～ 3月31日	無潤滑ダイヤモンド軸受けの研究開発	(株)エイディーディー

収 益 事 業

収 1 静岡県医療健康産業研究開発センター管理事業

ファルマバレープロジェクトの拠点となる「静岡県医療健康産業研究開発センター」の指定管理業務を行った。入居者に対し、令和6年度の事業支援、施設の維持管理などの指定管理業務への取り組みについて満足度を調査した結果では、総合平均点が4.53点（前年度4.48点／5点満点）と概ね満足しているとの評価を得た。

（1）施設の管理

- ①施設警備、設備の保守・点検、清掃、衛生関係、植栽管理等の維持管理業務を行ったほか、入居者からの各種改修要望に対応した。
また、大雨による建物の漏水被害に県との役割分担により、順次、対処した。
- ②安全、危機管理の観点から入居企業・県・委託業者と施設管理会議を定期的に行い、情報共有を図る体制を整えている。原則、四半期毎の集合開催としそれ以外は書面開催を取り入れており、満足度調査4.64点（前年度4.45点）評価であった。
- ③施設内の食堂業務委託に係る企画提案競技を行った結果、令和6年6月から新たな業者による運営がスタートし、満足度調査でも前年度の3.80点から4.18点へ改善する評価となった。

（2）入居者支援

- ①施設に入居する企業の研究開発事業に対し、支援連絡会を4回開催したほか、リーディングパートナー企業及びセンター入居のコンサル企業と連携し、企業ごとに、担当するラボマネージャー及びコーディネーターが伴走支援するなど、きめ細かいサポートを実施した。

満足度調査の結果では、ラボマネージャー支援4.75点（前年度4.83点）、コーディネーター支援4.45点（前年度4.30点）と安定した評価を得ている。

支援連絡会（集合開催）

開催日	内 容
5月16日	医療田園都市構想の事業紹介
9月12日	製品開発セミナー
12月19日	入居企業からの進捗報告
3月19日	入居企業からの年度状況報告

- ②令和6年7月から入居企業「(株)リコー」が、東芝テック(株)との複合機開発部門の事業統合会社「エトリア(株)」として、引き続きセンターでの研究開発を進めることとなったため、継続入居の事務手続きを支援した。
また、「サンスター(株)」から令和7年6月での退去の届出があったことから、明け渡しに向けた諸手続きの相談、支援に応じている。

(3) 連携・交流

入居企業間、入居企業と地域企業等との交流を促進するとともに、アイデア創出やマッチングの場を提供するため、施設を活用したセミナー・講演会等を開催した。令和6年度についても満足度4.18点（前年度4.10点）と一定評価を受けた。

①製品開発セミナー

開催日	内 容	参加者
9月12日	医療機器開発におけるサイバーセキュリティ 講師：一般社団法人日本医療機器産業連合会 医療機器サイバーセキュリティ対応ワーキンググループ 中里 俊章 氏	30名

②知的財産権戦略セミナー

開催日	内 容	参加者
11月20日	事例で学ぶ職務発明及び特許情報の活用術 講師：特許庁総務部企画調査課 法務調査員 比留川 浩介 氏 特許庁審査第二部 審査官 滝沢 和雄 氏	36名

(4) 貸館

医療健康分野の人材育成や産業振興など、医療機関、企業、産業支援機関等の利用を想定し、広く会議室を貸出した。

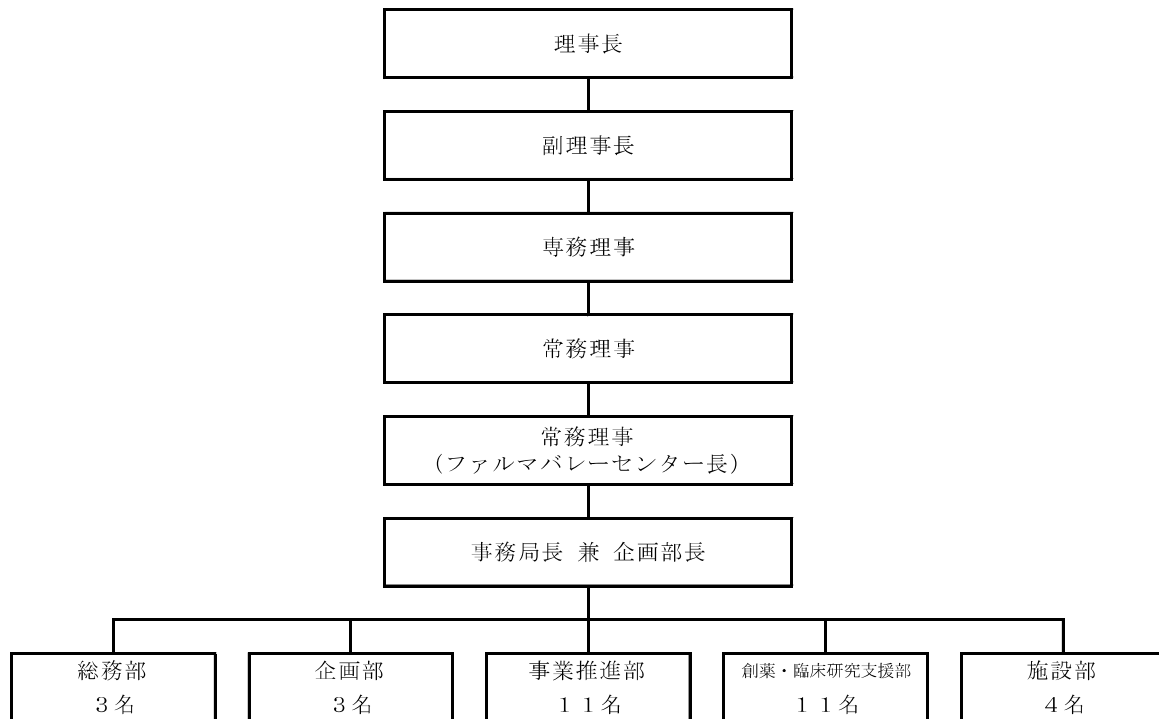
低廉な利用料金、良好なインターネット環境、駐車場の広さなどの利便性の良さから、リピート利用が定着してきている。

利用率

会 場	目標値	令和6年度	令和5年度
会 議 室	35%	33.6%	36.2%
交流ホール	30%	30.5%	29.5%

【参考】

組織体制（令和7年4月1日現在）



事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、定款第9条第1項第2号に規定する事業報告の附属明細書は作成しない。

貸借対照表
令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	47,234,962	53,329,255	△ 6,094,293
未収金	131,995,344	98,509,258	33,486,086
前払金	154,109	177,485	△ 23,376
仮払金	0	8,850	△ 8,850
流動資産合計	179,384,415	152,024,848	27,359,567
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産定期預金	40,000,000	40,000,000	0
基本財産有価証券	960,000,000	960,000,000	0
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当預金	25,173,315	22,447,255	2,726,060
受贈什器備品引当資産	3	95,129	△ 95,126
HP更新積立預金	4,000,000	4,000,000	0
特許管理費用引当預金	7,680,305	0	7,680,305
特定資産合計	36,853,623	26,542,384	10,311,239
(3) その他固定資産			
建物	7,084,147	8,610,666	△ 1,526,519
建物附属設備	1,229,523	1,372,251	△ 142,728
構築物	496,375	575,795	△ 79,420
器具及び備品	2,464,143	2,151,228	312,915
ソフトウェア資産	1,117,271	1,500,335	△ 383,064
その他固定資産合計	12,391,459	14,210,275	△ 1,818,816
固定資産合計	1,049,245,082	1,040,752,659	8,492,423
資産合計	1,228,629,497	1,192,777,507	35,851,990
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	100,000,000	72,000,000	28,000,000
未払金	26,935,824	36,571,682	△ 9,635,858
未払費用	8,704,534	4,943,109	3,761,425
預り金	80,702	77,353	3,349
仮受金	4,576,400	4,607,800	△ 31,400
賞与引当金	9,920,950	8,434,824	1,486,126
未払法人税等	621,000	1,354,100	△ 733,100
未払消費税等	2,749,700	2,213,800	535,900
流動負債合計	153,589,110	130,202,668	23,386,442
2. 固定負債			
退職給付引当金	20,927,713	18,201,653	2,726,060
未払退職給付引当金債務	4,245,602	4,245,602	0
特許管理引当金	7,680,305	0	7,680,305
固定負債合計	32,853,620	22,447,255	10,406,365
負債合計	186,442,730	152,649,923	33,792,807
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
県出捐金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
受贈什器備品	3	95,129	△ 95,126
指定正味財産合計	1,000,000,003	1,000,095,129	△ 95,126
(うち基本財産への充当額)	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	3	95,129	△ 95,126
2. 一般正味財産	42,186,764	40,032,455	2,154,309
正味財産合計	1,042,186,767	1,040,127,584	2,059,183
負債及び正味財産合計	1,228,629,497	1,192,777,507	35,851,990

貸借対照表内訳表
令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	26,844,200	20,390,762	0	0	47,234,962
未収金	124,774,614	7,137,642	83,088	0	131,995,344
前払金	154,109	0	0	0	154,109
流動資産合計	151,772,923	27,528,404	83,088	0	179,384,415
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産定期預金	0	0	40,000,000	0	40,000,000
基本財産有価証券	0	0	960,000,000	0	960,000,000
基本財産合計	0	0	1,000,000,000	0	1,000,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当預金	15,428,114	0	9,745,201	0	25,173,315
受贈什器備品引当資産	3	0	0	0	3
HP更新積立預金	4,000,000	0	0	0	4,000,000
特許管理費用引当預金	7,680,305	0	0	0	7,680,305
特定資産合計	27,108,422	0	9,745,201	0	36,853,623
(3) その他固定資産					
建物	3,695,291	3,388,856	0	0	7,084,147
建物附属設備	0	1,229,523	0	0	1,229,523
構築物	0	496,375	0	0	496,375
器具及び備品	835,976	1,072,786	555,381	0	2,464,143
ソフトウェア資産	0	0	1,117,271	0	1,117,271
その他固定資産合計	4,531,267	6,187,540	1,672,652	0	12,391,459
固定資産合計	31,639,689	6,187,540	1,011,417,853	0	1,049,245,082
資産合計	183,412,612	33,715,944	1,011,500,941	0	1,228,629,497
II 負債の部					
1. 流動負債					
短期借入金	100,000,000	0	0	0	100,000,000
未払金	9,987,430	15,404,120	1,544,274	0	26,935,824
未払費用	7,160,467	566,304	977,763	0	8,704,534
預り金	80,702	0	0	0	80,702
仮受金	0	4,576,400	0	0	4,576,400
賞与引当金	7,094,179	662,760	2,164,011	0	9,920,950
未払法人税等	0	621,000	0	0	621,000
未収消費税等	495,506	2,254,194	0	0	2,749,700
流動負債合計	124,818,284	24,084,778	4,686,048	0	153,589,110
2. 固定負債					
退職給付引当金	14,395,418	0	6,532,295	0	20,927,713
未払退職給付引当金債務	1,032,696	0	3,212,906	0	4,245,602
特許管理引当金	7,680,305	0	0	0	7,680,305
固定負債合計	23,108,419	0	9,745,201	0	32,853,620
負債合計	147,926,703	24,084,778	14,431,249	0	186,442,730
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
県出捐金	0	0	1,000,000,000	0	1,000,000,000
受贈什器備品	3	0	0	0	3
指定正味財産合計	3	0	1,000,000,000	0	1,000,000,003
(うち基本財産への充当額)	0	0	1,000,000,000	0	1,000,000,000
(うち特定資産への充当額)	3	0	0	0	3
2. 一般正味財産	32,016,997	11,671,269	△ 1,501,502	0	42,186,764
正味財産合計	32,017,000	11,671,269	998,498,498	0	1,042,186,767
負債及び正味財産合計	179,943,703	35,756,047	1,012,929,747	0	1,228,629,497

正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	480,805	480,800	5
基本財産受取利息	480,805	480,800	5
事業収益	14,241,378	6,774,811	7,466,567
貸館収益	5,801,100	5,981,200	△ 180,100
特許管理寄附金	7,899,078	0	7,899,078
その他	541,200	793,611	△ 252,411
受取補助金等	487,986,640	441,424,377	46,562,263
受取県補助金	282,110,472	249,606,029	32,504,443
受取団体補助金	500,000	0	500,000
受取県受託金	121,203,472	113,772,746	7,430,726
受取団体受託金	59,400	848,922	△ 789,522
受取国庫補助金	84,113,296	77,196,680	6,916,616
受取負担金	31,939,004	30,771,301	1,167,703
受取負担金	31,939,004	30,771,301	1,167,703
雑収益	8,217	11,010	△ 2,793
雑収益	8,217	11,010	△ 2,793
経常収益計	534,656,044	479,462,299	55,193,745
(2) 経常費用			
事業費	498,162,310	438,445,312	59,716,998
役員報酬	13,672,994	15,658,255	△ 1,985,261
給与手当	119,399,463	108,594,404	10,805,059
賞与引当金繰入	7,756,939	6,499,358	1,257,581
退職給付費用	1,894,456	1,454,441	440,015
福利厚生費	19,327,465	19,605,968	△ 278,503
会議費	813,932	368,536	445,396
旅費交通費	4,411,657	3,903,726	507,931
通信運搬費	4,063,658	4,165,997	△ 102,339
減価償却費	2,507,183	2,336,151	171,032
新聞図書費	990,824	982,443	8,381
消耗品費	2,722,771	2,144,489	578,282
修繕費	4,038,873	3,982,838	56,035
印刷製本費	6,540,783	5,836,735	704,048
食糧費	152,280	180,861	△ 28,581
手数料	716,028	894,922	△ 178,894
水道光熱費	2,783,689	2,773,949	9,740
使用料	3,457,583	3,619,021	△ 161,438
賃借料及び燃料費	15,943,854	13,534,049	2,409,805
広告宣伝費	4,686,330	2,909,997	1,776,333
保険料	208,530	332,970	△ 124,440
諸謝金	12,595,631	10,966,900	1,628,731
租税公課	8,202,570	6,911,600	1,290,970
装飾費	1,702,900	2,899,600	△ 1,196,700
支払負担金	111,288,133	74,962,909	36,325,224
支払助成金	18,495,000	21,270,000	△ 2,775,000
支払利息	198,032	20,367	177,665
委託費	121,390,925	120,883,929	506,996
システム開発費	376,310	426,250	△ 49,940
雑費	143,212	324,647	△ 181,435
特許管理寄附金繰入	7,680,305	0	7,680,305

正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	33,813,551	33,089,232	724,319
役員報酬	5,862,169	4,484,450	1,377,719
給与手当	13,329,415	14,766,823	△ 1,437,408
賞与引当金繰入	2,164,011	1,935,466	228,545
退職給付費用	831,604	1,176,688	△ 345,084
福利厚生費	3,210,721	2,965,906	244,815
会議費	77,372	129,548	△ 52,176
旅費交通費	160,877	196,450	△ 35,573
通信運搬費	603,959	635,264	△ 31,305
減価償却費	585,629	761,649	△ 176,020
新聞図書費	2,000	6,320	△ 4,320
消耗品費	304,175	199,524	104,651
修繕費	526,240	526,240	0
手数料	3,494,205	3,494,315	△ 110
使用料	693,820	38,225	655,595
賃借料及び燃料費	525,862	410,172	115,690
保険料	357,210	382,320	△ 25,110
諸謝金	70,400	83,050	△ 12,650
租税公課	8,422	2,524	5,898
支払負担金	72,000	72,000	0
システム開発費	748,660	615,168	133,492
雑費	184,800	207,130	△ 22,330
経常費用計	531,975,861	471,534,544	60,441,317
評価損益等調整前当期経常増減額	2,680,183	7,927,755	△ 5,247,572
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,680,183	7,927,755	△ 5,247,572
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益	95,126	47,563	47,563
什器備品受贈益	95,126	47,563	47,563
経常外収益計	95,126	47,563	47,563
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	95,126	47,563	47,563
税引前当期一般正味財産増減額	2,775,309	7,975,318	△ 5,200,009
法人税、住民税及び事業税	621,000	1,354,100	△ 733,100
法人税住民税及び事業税	621,000	1,354,100	△ 733,100
当期一般正味財産増減額	2,154,309	6,621,218	△ 4,466,909
一般正味財産期首残高	40,032,455	33,411,237	6,621,218
一般正味財産期末残高	42,186,764	40,032,455	2,154,309
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	480,805	480,800	5
基本財産受取利息	480,805	480,800	5
一般正味財産への振替額	△ 575,931	△ 528,363	△ 47,568
当期指定正味財産増減額	△ 95,126	△ 47,563	△ 47,563
指定正味財産期首残高	1,000,095,129	1,000,142,692	△ 47,563
指定正味財産期末残高	1,000,000,003	1,000,095,129	△ 95,126
Ⅲ 正味財産期末残高	1,042,186,767	1,040,127,584	2,059,183

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	0	0	480,805	0	480,805
基本財産受取利息	0	0	480,805	0	480,805
事業収益	7,899,078	6,843,900	0	△ 501,600	14,241,378
貸館収益	0	6,302,700	0	△ 501,600	5,801,100
特許管理寄附金	7,899,078	0	0	0	7,899,078
その他	0	541,200	0	0	541,200
受取補助金等	397,740,327	57,818,548	32,427,765	0	487,986,640
受取県補助金	249,682,707	0	32,427,765	0	282,110,472
受取団体補助金	500,000	0	0	0	500,000
受取県受託金	63,384,924	57,818,548	0	0	121,203,472
受取団体受託金	59,400	0	0	0	59,400
受取国庫補助金	84,113,296	0	0	0	84,113,296
受取負担金	7,514,000	24,425,004	0	0	31,939,004
受取負担金	7,514,000	24,425,004	0	0	31,939,004
雑収益	0	8,163	54	0	8,217
雑収益	0	8,163	54	0	8,217
経常収益計	413,153,405	89,095,615	32,908,624	△ 501,600	534,656,044
(2) 経常費用					
事業費	414,922,522	83,686,388	0	△ 446,600	498,162,310
役員報酬	13,216,701	456,293	0	0	13,672,994
給与手当	102,697,532	16,701,931	0	0	119,399,463
賞与引当金繰入	7,094,179	662,760	0	0	7,756,939
退職給付費用	1,894,456	0	0	0	1,894,456
福利厚生費	16,947,432	2,380,033	0	0	19,327,465
会議費	813,932	0	0	0	813,932
旅費交通費	4,389,531	22,126	0	0	4,411,657
通信運搬費	3,748,442	315,216	0	0	4,063,658
減価償却費	1,885,079	622,104	0	0	2,507,183
新聞図書費	990,824	0	0	0	990,824
消耗品費	1,812,052	910,719	0	0	2,722,771
修繕費	894,950	3,143,923	0	0	4,038,873
印刷製本費	6,414,411	126,372	0	0	6,540,783
食糧費	0	152,280	0	0	152,280
手数料	683,270	32,758	0	0	716,028
水道光熱費	1,055,860	1,727,829	0	0	2,783,689
使用料	3,457,583	0	0	0	3,457,583
賃借料及び燃料費	15,449,524	940,930	0	△ 446,600	15,943,854
広告宣伝費	4,686,330	0	0	0	4,686,330
保険料	0	208,530	0	0	208,530
諸謝金	11,898,359	697,272	0	0	12,595,631
租税公課	5,865,776	2,336,794	0	0	8,202,570
装飾費	1,702,900	0	0	0	1,702,900
支払負担金	111,288,133	0	0	0	111,288,133
支払助成金	18,495,000	0	0	0	18,495,000
支払利息	198,032	0	0	0	198,032
委託費	69,205,669	52,185,256	0	0	121,390,925
システム開発費	340,010	36,300	0	0	376,310
雑費	116,250	26,962	0	0	143,212
特許管理寄附金繰入	7,680,305	0	0	0	7,680,305

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
管理費	0	0	33,868,551	△ 55,000	33,813,551
役員報酬	0	0	5,862,169	0	5,862,169
給与手当	0	0	13,329,415	0	13,329,415
賞与引当金繰入	0	0	2,164,011	0	2,164,011
退職給付費用	0	0	831,604	0	831,604
福利厚生費	0	0	3,210,721	0	3,210,721
会議費	0	0	77,372	0	77,372
旅費交通費	0	0	160,877	0	160,877
通信運搬費	0	0	603,959	0	603,959
減価償却費	0	0	585,629	0	585,629
新聞図書費	0	0	2,000	0	2,000
消耗品費	0	0	304,175	0	304,175
修繕費	0	0	526,240	0	526,240
手数料	0	0	3,494,205	0	3,494,205
使用料	0	0	693,820	0	693,820
賃借料及び燃料費	0	0	580,862	△ 55,000	525,862
保険料	0	0	357,210	0	357,210
諸謝金	0	0	70,400	0	70,400
租税公課	0	0	8,422	0	8,422
支払負担金	0	0	72,000	0	72,000
システム開発費	0	0	748,660	0	748,660
雑費	0	0	184,800	0	184,800
経常費用計	414,922,522	83,686,388	33,868,551	△ 501,600	531,975,861
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,769,117	5,409,227	△ 959,927	0	2,680,183
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,769,117	5,409,227	△ 959,927	0	2,680,183
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
固定資産受贈益	95,126	0	0	0	95,126
什器備品受贈益	95,126	0	0	0	95,126
経常外収益計	95,126	0	0	0	95,126
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	95,126	0	0	0	95,126
他会計前当期一般正味財産増減額	△ 1,673,991	5,409,227	△ 959,927	0	2,775,309
他会計振替額	1,673,991	△ 2,633,918	959,927	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	2,775,309	0	0	2,775,309
法人税、住民税及び事業税	0	621,000	0	0	621,000
法人税住民税及び事業税	0	621,000	0	0	621,000
当期一般正味財産増減額	0	2,154,309	0	0	2,154,309
一般正味財産期首残高	32,016,997	9,516,960	△ 1,501,502	0	40,032,455
一般正味財産期末残高	32,016,997	11,671,269	△ 1,501,502	0	42,186,764
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	0	0	480,805	0	480,805
基本財産受取利息	0	0	480,805	0	480,805
一般正味財産への振替額	△ 95,126	0	△ 480,805	0	△ 575,931
当期指定正味財産増減額	△ 95,126	0	0	0	△ 95,126
指定正味財産期首残高	95,129	0	1,000,000,000	0	1,000,095,129
指定正味財産期末残高	3	0	1,000,000,000	0	1,000,000,003
Ⅲ 正味財産期末残高	32,017,000	11,671,269	998,498,498	0	1,042,186,767

財産目録
令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	預金	スルガ銀行本店営業部普通預金	運転資金として使用している。	47,234,962	
	未収金	補助金 他	公益目的事業及び収益目的事業並びに運営管理目的における未収補助金、未収受託金等である。	131,995,344	
	前払金		公.研究開発等推進事業における運転資金の短期借入金に対する支払利息の前払である。	154,109	
	流動資産合計			179,384,415	
(固定資産)	基本財産				
	基本財産定期預金	スルガ銀行他 定期預金	運営管理目的財産であり、運用益を法人の運営管理目的の財源として使用している。	40,000,000	
		スルガ銀行 本店営業部		10,000,000	
		静岡銀行 沼津支店		10,000,000	
		三島信用金庫 長泉支店		10,000,000	
		沼津信用金庫 長泉北支店		10,000,000	
	基本財産有価証券	静岡県他地方債	運営管理目的財産であり、運用益を法人の運営管理目的の財源として使用している。	960,000,000	
		静岡県公募公債		360,000,000	
		埼玉県公募公債		200,000,000	
		愛知県公募公債		400,000,000	
	特定資産	退職給付引当預金	スルガ銀行 本店営業部 普通預金	業務に従事する職員の退職給付引当金見合の引当資産である。	25,173,315
	その他固定資産	受贈什器備品引当資産	メルサー・ハ`他	譲渡を受けた業務に使用する有形特定資産である。	3
		HP更新積立預金	スルガ銀行 本店営業部 普通預金	ホームページの更新に伴う事業費に充当するための特定費用準備資金である。	4,000,000
		特許管理費用引当預金	スルガ銀行 本店営業部 普通預金	譲渡を受けた知的財産(特許)の管理運営業務に使用する特定資産である。	7,680,305
		建物	簡易建物	公益事業及び収益事業にかかる有形固定資産である。	7,084,147
		建物附属設備	外灯設備 他	収益事業にかかる建物に附属する有形固定資産である。	1,229,523
	構築物	街路灯 他	収益事業にかかる有形固定資産である。	496,375	
	器具及び備品	金庫 他	業務に使用する有形固定資産である。	2,464,143	
	ソフトウェア資産	勤怠管理システム	業務に使用する無形固定資産である。	1,117,271	
	固定資産合計			1,049,245,082	
	資産合計			1,228,629,497	
(流動負債)	短期借入金		公.研究開発等推進事業における運転資金の借入金である。	100,000,000	
	未払金		法人全体の業務に使用する物品及び光熱費等の未払い金である。	26,935,824	
	未払費用		社会保険料、労働保険料等の事業主負担分の未払費用である。	8,704,534	
	未払法人税等	沼津税務署等に対する未払い額	公益目的事業に必要な収益事業に係る法人税等の未払い金額である。	621,000	
	未払消費税等	消費税の未払い額	法人の業務における消費税金額である。	2,749,700	
	預り金	職員等からの所得税他	社会保険料、労働保険料個人負担分、源泉所得税である。	80,702	
	仮受金		収、静岡県医療健康産業研究開発センター管理事業の使用料(入居企業分)の仮受額である。	4,576,400	
	賞与引当金		業務に従事する職員の賞与引当見合の引当金である。	9,920,950	
流動負債合計			153,589,110		
(固定負債)	退職給付引当金	職員9名分	業務に従事する職員の退職給付引当金見合の引当債務である。	20,927,713	
	未払退職債務	職員3名分	業務に従事する職員の退職給付金見合の平成29年度までの未払債務である。	4,245,602	
	特許管理引当金		譲渡を受けた知的財産(特許)の管理運営業務に伴う事業費に充当するための引当債務である。	7,680,305	
	固定負債合計			32,853,620	
負債合計			186,442,730		
正味財産			1,042,186,767		

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

【Ⅰ 概要】

当機構は、静岡県が進めるファルマバレープロジェクトを推進し、医療機関を中心として医療健康産業が集積する医療城下町の創生を図り、もって世界一の健康長寿県の形成及び地域経済の発展に寄与することを目的に、専門性の高い事業を機動的に行うことができる法人として設立された。

令和6年度は、医療機器、介護福祉機器等のものづくり支援のほか、3歩の住まいの実装化に向けた取り組みや、「医療田園都市構想」の実現に向けた市町等との積極的な意見交換を行い、高付加価値産業が集積する超高齢社会の理想郷づくりを推進した。

令和7年度は、3歩の住まいの社会実装や、「医療田園都市構想」の実現に向けた取り組みを継続して推進していくほか、産学官金連携によるスタートアップ企業、特色ある企業の成長支援に向けた取り組みを強化する。

【Ⅱ 令和7年度事業体系図】

1 公益事業

公1 富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業

1 ファルマバレープロジェクト推進事業

2 富士山麓ビジネスマッチング促進事業

3 先進医薬普及促進事業

4 臨床研究推進事業

5 研究開発等推進事業

6 共通

2 収益事業

収1 静岡県医療健康産業研究開発センター管理事業

1 静岡県医療健康産業研究開発センター管理事業

2 共通

※各事業へ配賦することが困難な費用は、公益事業並びに収益事業に関する会計の中で「共通」の会計区分を設けて管理

【Ⅲ 事業計画】

公 益 事 業

公 1 富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業

県が策定したファルマバレープロジェクト戦略計画に基づき、産学官金、医看工連携による画期的な診断・治療法、医療機器等の開発による新産業の創出と人材育成を図り、健康増進・疾病克服と地域経済の活性化につなげる。

1 ファルマバレープロジェクト推進事業

産学官金の交流や産業化を支援することを目的に、共同研究や医看工連携による研究開発を推進するほか、交流会や医療機器等開発テーマ実現化のための検討会議等を開催し、地域企業の研究開発意欲の向上や新規事業の創出、医療健康産業分野への参入を促進する。

また、健康長寿・自立支援プロジェクト等で得られた成果の社会実装に向けた取り組みや地域企業の製品開発等に向けた取り組み支援を強化し、超高齢社会の理想郷づくり「医療田園都市構想」を推進する。

(1) 産学官金ネットワーク形成

- ・産学官金ネットワーク形成のための産業支援ネットワーク会議や交流会を開催する。
- ・大学・企業等情報収集のための訪問調査等を実施する。

(2) 新産業・新事業シーズ創出

- ・医療・介護現場のニーズを製品化に結び付けるため、医療機器等開発テーマ実現化のための検討会を開催する。
- ・医療機器等の製品化における技術的課題解決のための可能性調査（試作等）を行う。

(3) 企業間連携医療機器開発助成

- ・静岡県または山梨県との企業連携による研究開発成果の早期実用化のための助成を行う。

(4) 研究開発支援

- ・専門家アドバイザー等を活用し共同研究の促進や研究開発を支援する。
- ・医薬品医療機器等法に関する相談などに対し、アドバイザーによる助言を行う。

(5) 医療健康関連産業人材育成

- ・地域企業の有する高い技術力と研究開発成果を新事業・新産業の創出に結びつけるための講座を開催する。

(6) 医療田園都市構想推進

ア 医療田園都市構想

- ・医療田園都市構想の実現に向けて、市町等との連携を強化し、地域のまちづくりの取組などを支援する。
- ・医薬品医療機器関連企業の一層の集積を図るため、県と連携して企業訪問し情報収集するとともに、企業、市町など関係団体と情報交換の場を設ける。

イ 健康長寿・自立支援プロジェクト

- ・ニーズ収集、開発助成など、介護福祉機器等の製品開発を加速化させるための支援を行う。

- ・自立のための3歩の住まいの認知度向上および賛同企業の増加を図り、社会実装に向けた取組を行う。

(7) 広報・販路開拓

- ・ニュースレターの発行やパンフレット等を作成する。
- ・各種展示会へ出展し、販路開拓、ネットワークの拡大、プロジェクトの広報等を図る。

(8) 広域連携

- ・山梨県と連携し、企業視察や技術シーズ発表会等を行い、企業の新規事業創出を支援する。
- ・静岡県、山梨県共同による展示会等の開催、出展を行う。

(9) 創薬探索研究

- ・静岡がんセンター、静岡県立大学、静岡県環境衛生科学研究所、全国のアカデミア等と連携した静岡発の医薬品開発を目的に創薬探索研究を推進する。

ア 創薬探索研究活動

共同研究等の紹介、企業とのマッチングなどを進める。また、創薬探索助言委員会を開催し、創薬探索から開発へ結び付ける。

イ 創薬探索研究支援

静岡化合物ライブラリーの紹介と利用促進に努めるとともに、創薬探索に関わる研究支援を行う。

ウ アカデミア創薬探索及び出口戦略支援

アカデミアの創薬研究者と企業の創薬研究者との交流の場を提供するとともに、相互連携と出口戦略支援を行うため、国内製薬企業の創薬研究経験者（役員）、静岡がんセンター研究所、静岡県立大学教員等による「創薬サロン」を開催する。

また、知財を含む共同研究等の支援を行う。

2 富士山麓ビジネスマッチング促進事業

地域企業の製品開発意欲の向上や、異分野から医療健康産業分野への進出機運の醸成を図ることを目的に、コーディネーター等を活用したニーズ・シーズの情報収集、製品開発等に必要な情報の受発信を行う。また、産学官金連携によるビジネスマッチングの場やセミナー等を提供し、地域企業の交流促進、製品開発・販路開拓の支援を行う。

(1) 専門講座の開催

- ・医療機器ビジネス参入セミナーの開催

(2) 技術シーズ情報の収集

- ・ふじのくにの宝物改訂

(3) マッチングセッションの開催

- ・企業・病院内展示会等の開催
- ・展示会へ出展し、ビジネスマッチングの機会を提供する。

(4) 企業訪問、事業化等の各種支援

- ・コーディネーターの企業訪問による情報収集やビジネスマッチングにより、事業化に向けた支援を行う。

3 先進医薬普及促進事業

先進医薬の普及促進及び医療の質の向上のため、静岡県治験ネットワークを運営し、支援倫理委員会の運営や教育研修などにより、ネットワーク病院の治験や臨床研究を支援する。

(1) 治験ネットワーク(NW)の運営

- ・NWの進行管理
- ・支援倫理委員会の運営、各医療機関の治験審査委員会の支援、IRB委員等研修部会の開催
- ・企業と医療機関との調整・管理、情報発信等

(2) 教育研修

- ・スキルアップ研修、認定CRC養成講座、アドバンストセミナーの開催
- ・西部CRCの会への支援

(3) NW病院の臨床研究の推進

- ・多施設共同研究の実施等

(4) 県民への治験啓発活動

4 臨床研究推進事業

静岡がんセンターや地域がん診療連携拠点病院等と連携し、がん領域の治験・臨床研究を推進する。

(1) 静岡がん治験ネットワーク推進

ア 検討会の実施(2回程度)

イ 多施設共同臨床試験Ⅱの実施(市販薬による抗がん剤使用時の副作用軽減効果の検証)

参加医療機関：18 医療機関(県内 11 機関・県外 7 機関)

ウ 多施設共同臨床試験Ⅲの実施(がん患者における合併症発生割合の検証)

参加医療機関：10 医療機関(県内 10 機関)

エ 多施設共同臨床試験Ⅳの実施(固形がん患者における心血管系イベントに関する多施設共同前向き観察研究(SCOPE 試験))

参加医療機関：7 医療機関(県内 7 機関)

オ 新規多施設共同臨床試験Ⅴの立ち上げ

(2) 臨床研究推進

試験名	研究内容	使用薬剤	実施期間
JSPAC01	市販されている抗がん剤(膵がん)に関する多施設共同臨床研究	塩酸ゲムシタビン S-1	平成 18 年度～
JIPANG	市販されている抗がん剤(肺がん)に関する多施設共同臨床研究	シスプラチン・ビノレルビン・ペメトレキセド	平成 23 年度～
OPERA02	舌再建術後の機能に関する多施設共同臨床研究	なし	平成 29 年度～
TRI-BE	市販されている抗がん剤(乳がん)に関する多施設共同臨床研究	Paclitaxel Bevacizumab	令和 2 年度～
ネオアンチゲン	再発固形がんの免疫療法に関する臨床研究	樹状細胞ワクチン	令和 5 年度～

(3) 治験審査委員会運営事業

- ・ 静岡がんセンターが設置する倫理審査委員会を運営する。(月2回程度開催)

5 研究開発等推進事業

国等の競争的資金活用を活用した研究・製品開発を目指す地域企業を支援することを目的に、事業管理機関として、企業、研究機関及び医療機関とコンソーシアムを組み、研究開発等の再委託をするとともに事業管理を行う。これにより、企業のコスト、マンパワー等の負担軽減を助け、効率的な研究・製品開発を促進する。

- ・ 成長型中小企業等研究開発支援事業（中小企業庁）
- ・ リーディング産業育成事業（静岡県）

収 益 事 業

収 1 静岡県医療健康産業研究開発センター管理事業

ファルマバレープロジェクトの拠点となる「静岡県医療健康産業研究開発センター」の指定管理業務を適時適切に行い、入居者等の業務の利便性、安心安全の確保を実現する。

(1) 施設の管理

- ・ 施設の維持、管理業務として、施設警備、設備の保守・点検、日常清掃、衛生関係、植栽管理等を行う。

施設管理会議の実施（月1回程度）

(2) 入居者支援

- ・ 施設に入居する企業などの研究開発事業に対し、リーディングパートナー企業及びオフィス入居企業と連携して販路開拓および特許戦略、薬機法対応まで一貫して支援する。

支援連絡会の実施（四半期1回程度）

- ・ ラボマネージャーによる研究開発室入居企業への支援
- ・ 開館当初の研究開発室入居者が取り組んだ事業計画が区切りを迎える令和8年8月に向けて、県の施策実現に沿った次代の研究開発計画の選定に協力して取り組んで行く。

(3) 連携・交流

- ・ 入居者とリーディングパートナー企業、医療関係者、地域企業など様々な枠組みを超えた交流イベントの企画や、施設を活用した展示会・セミナー等の開催により、アイデア創出やシーズ・ニーズのマッチング及び情報交換の場を提供する。

(4) 貸館

- ・ 医療健康分野の産業振興や企業支援機関等を想定し、広く会議室を貸出し、利用者のセミナー及びオンラインイベント等の運営サポートを行う。

【IV 資金運用計画】

機構の基本財産、事業実施基金及びその他の財産については、資金運用管理規程に基づき、地方債及び円建て預貯金等の元本回収が確実な方法で運用する。

令和7年度 収支予算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	620	481	139	
基本財産受取利息	620	481	139	
基本財産受取配当金	0	0	0	
②特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
特定資産受取配当金	0	0	0	
③受取会費	0	0	0	
賛助会員受取会費	0	0	0	
④事業収益	9,921	8,518	1,403	
貸館収益	6,379	6,976	△ 597	
その他	3,542	1,542	2,000	
⑤受取補助金等	503,771	514,159	△ 10,388	
受取県補助金	311,803	312,488	△ 685	
受取市補助金	0	0	0	
受取団体補助金	0	0	0	
受取国受託金	0	0	0	
受取県受託金	139,148	116,051	23,097	
受取団体受託金	300	300	0	
受取国庫補助金	52,520	85,320	△ 32,800	
受取地方公共団体補助金	0	0	0	
受取民間補助金	0	0	0	
受取補助金等振替額	0	0	0	
⑥受取負担金	91,635	89,100	2,535	
受取負担金	91,635	89,100	2,535	
受取負担金振替額	0	0	0	
⑦受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金振替額	0	0	0	
⑧雑収益	50	50	0	
受取利息	0	0	0	
有価証券運用益	0	0	0	
雑収益	50	50	0	
経常収益計	605,997	612,308	△ 6,311	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
(2) 経常費用				
①事業費	570,528	571,616	△ 1,088	
役員報酬	16,149	13,704	2,445	
給料手当	141,614	136,627	4,987	
賃金	0	0	0	
賞与引当金繰入	4,536	3,929	607	
退職給付費用	2,668	2,064	604	
福利厚生費	22,298	18,917	3,381	
会議費	1,140	1,363	△ 223	
旅費交通費	8,408	8,812	△ 404	
通信運搬費	4,401	4,372	29	
減価償却費	2,385	2,389	△ 4	
新聞図書費	1,127	1,258	△ 131	
備品費	810	810	0	
渉外費	0	0	0	
消耗品費	4,263	3,208	1,055	
修繕費	5,817	7,505	△ 1,688	
工事費	0	0	0	
印刷製本費	5,826	6,404	△ 578	
食糧費	238	238	0	
手数料	1,491	1,300	191	
水道光熱費	59,752	60,821	△ 1,069	
使用料	866	757	109	
賃借料及び燃料費	15,885	16,545	△ 660	
広告宣伝費	6,071	4,045	2,026	
保険料	255	255	0	
諸謝金	20,779	18,275	2,504	
返還金	0	0	0	
租税公課	6,200	5,208	992	
装飾費	3,100	3,300	△ 200	
支払負担金	81,283	113,124	△ 31,841	
支払助成金	18,600	20,000	△ 1,400	
支払利息	265	367	△ 102	
委託費	133,844	115,215	18,629	
システム開発費	341	620	△ 279	
研究開発費	0	0	0	
雑費	116	184	△ 68	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
②管理費	38,437	43,677	△ 5,240	
役員報酬	6,470	8,205	△ 1,735	
給料手当	16,862	19,846	△ 2,984	
賃金	0	0	0	
賞与引当金繰入	2,167	2,054	113	
退職給付費用	873	757	116	
福利厚生費	4,194	5,000	△ 806	
会議費	84	80	4	
旅費交通費	156	156	0	
通信運搬費	309	241	68	
減価償却費	583	596	△ 13	
新聞図書費	2	2	0	
備品費	10	10	0	
渉外費	0	0	0	
消耗品費	224	204	20	
修繕費	527	384	143	
工事費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
食糧費	20	20	0	
手数料	3,631	3,621	10	
水道光熱費	0	0	0	
使用料	83	538	△ 455	
賃借料及び燃料費	487	577	△ 90	
広告宣伝費	10	10	0	
保険料	360	383	△ 23	
諸謝金	54	54	0	
返還金	0	0	0	
租税公課	12	10	2	
装飾費	0	0	0	
支払負担金	72	72	0	
支払助成金	0	0	0	
支払利息	303	0	303	
委託費	0	0	0	
システム開発費	712	625	87	
研究開発費	0	0	0	
雑費	232	232	0	
経常費用計	608,965	615,293	△ 6,328	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,968	△ 2,985	17	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 2,968	△ 2,985	17	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
①固定資産売却益	0	0	0	
什器備品売却益	0	0	0	
②固定資産受贈益	0	95	△ 95	
什器備品受贈益	0	95	△ 95	
経常外収益計	0	95	△ 95	
(2) 経常外費用				
①固定資産売却損	0	0	0	
什器備品売却損	0	0	0	
②固定資産減損損失	0	0	0	
什器備品減損損失	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	95	△ 95	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,968	△ 2,890	△ 78	
当期一般正味財産増減額	△ 2,968	△ 2,890	△ 78	
一般正味財産期首残高	13,598	16,019	△ 2,421	
一般正味財産期末残高	10,630	13,129	△ 2,499	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
①受取県出捐金	0	0	0	
受取県出捐金	0	0	0	
②受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
③基金・準備金受入額	0	0	0	
基金準備金受入額	0	0	0	
④基本財産運用益	620	481	139	
基本財産受取利息	620	481	139	
基本財産受取配当金	0	0	0	
⑤特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
特定資産受取配当金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	620	576	44	
当期指定正味財産増減額	0	△ 95	95	
指定正味財産期首残高	1,000,000	1,000,095	△ 95	
指定正味財産期末残高	1,000,000	1,000,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	1,010,630	1,013,129	△ 2,499	

収支予算書(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科目名	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計		合計
	公1		収1				
	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
①基本財産運用益	0	0	0	0	620	481	620
基本財産受取利息	0	0	0	0	620	481	620
基本財産受取配当金	0	0	0	0	0	0	0
②特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取配当金	0	0	0	0	0	0	0
③受取会費	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0
④事業収益	3,000	1,000	6,921	7,518	0	0	9,921
貸館収益	0	0	6,379	6,976	0	0	6,379
その他	3,000	1,000	542	542	0	0	3,542
⑤受取補助金等	408,462	413,694	58,075	57,865	37,234	42,600	503,771
受取県補助金	274,569	269,888	0	0	37,234	42,600	311,803
受取市補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取団体補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取国受託金	0	0	0	0	0	0	0
受取県受託金	81,073	58,186	58,075	57,865	0	0	139,148
受取団体受託金	300	300	0	0	0	0	300
受取国庫補助金	52,520	85,320	0	0	0	0	52,520
受取地方公共団体補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等振替額	0	0	0	0	0	0	0
⑥受取負担金	7,450	7,150	84,185	81,950	0	0	91,635
受取負担金	7,450	7,150	84,185	81,950	0	0	91,635
受取負担金振替額	0	0	0	0	0	0	0
⑦受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金振替額	0	0	0	0	0	0	0
⑧雑収益	0	0	50	50	0	0	50
受取利息	0	0	0	0	0	0	0
有価証券運用益	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	50	50	0	0	50
経常収益計	418,912	421,844	149,231	147,383	37,854	43,081	605,997

科目名	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計		合計
	公1		収1				
	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	
(2) 経常費用							
①事業費	420,735	423,631	149,793	147,985	0	0	570,528
役員報酬	15,639	13,232	510	472	0	0	16,149
給料手当	123,417	118,382	18,197	18,245	0	0	141,614
賃金	0	0	0	0	0	0	0
賞与引当金繰入	4,536	3,929	0	0	0	0	4,536
退職給付費用	2,668	2,064	0	0	0	0	2,668
福利厚生費	20,072	16,659	2,226	2,258	0	0	22,298
会議費	1,070	1,293	70	70	0	0	1,140
旅費交通費	7,748	8,152	660	660	0	0	8,408
通信運搬費	3,818	3,754	583	618	0	0	4,401
減価償却費	1,823	1,787	562	602	0	0	2,385
新聞図書費	1,127	1,258	0	0	0	0	1,127
備品費	210	210	600	600	0	0	810
渉外費	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	2,273	1,887	1,990	1,321	0	0	4,263
修繕費	2,007	4,330	3,810	3,175	0	0	5,817
工事費	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	5,352	5,741	474	663	0	0	5,826
食糧費	10	10	228	228	0	0	238
手数料	1,448	1,240	43	60	0	0	1,491
水道光熱費	1,234	1,236	58,518	59,585	0	0	59,752
使用料	794	637	72	120	0	0	866
賃借料及び燃料費	14,811	15,471	1,074	1,074	0	0	15,885
広告宣伝費	6,071	4,045	0	0	0	0	6,071
保険料	0	0	255	255	0	0	255
諸謝金	19,469	16,965	1,310	1,310	0	0	20,779
返還金	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	4,129	3,134	2,071	2,074	0	0	6,200
装飾費	2,600	2,800	500	500	0	0	3,100
支払負担金	81,183	113,024	100	100	0	0	81,283
支払助成金	18,600	20,000	0	0	0	0	18,600
支払利息	265	367	0	0	0	0	265
委託費	78,126	61,442	55,718	53,773	0	0	133,844
システム開発費	141	420	200	200	0	0	341
研究開発費	0	0	0	0	0	0	0
雑費	94	162	22	22	0	0	116

科目名	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計		合計
	公1		収1				
	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	
②管理費	0	0	0	0	38,437	43,677	38,437
役員報酬	0	0	0	0	6,470	8,205	6,470
給料手当	0	0	0	0	16,862	19,846	16,862
賃金	0	0	0	0	0	0	0
賞与引当金繰入	0	0	0	0	2,167	2,054	2,167
退職給付費用	0	0	0	0	873	757	873
福利厚生費	0	0	0	0	4,194	5,000	4,194
会議費	0	0	0	0	84	80	84
旅費交通費	0	0	0	0	156	156	156
通信運搬費	0	0	0	0	309	241	309
減価償却費	0	0	0	0	583	596	583
新聞図書費	0	0	0	0	2	2	2
備品費	0	0	0	0	10	10	10
渉外費	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	224	204	224
修繕費	0	0	0	0	527	384	527
工事費	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0
食糧費	0	0	0	0	20	20	20
手数料	0	0	0	0	3,631	3,621	3,631
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0
使用料	0	0	0	0	83	538	83
賃借料及び燃料費	0	0	0	0	487	577	487
広告宣伝費	0	0	0	0	10	10	10
保険料	0	0	0	0	360	383	360
諸謝金	0	0	0	0	54	54	54
返還金	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	12	10	12
装飾費	0	0	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	72	72	72
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0
支払利息	0	0	0	0	303	0	303
委託費	0	0	0	0	0	0	0
システム開発費	0	0	0	0	712	625	712
研究開発費	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	232	232	232
経常費用計	420,735	423,631	149,793	147,985	38,437	43,677	608,965
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,823	△ 1,787	△ 562	△ 602	△ 583	△ 596	△ 2,968
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,823	△ 1,787	△ 562	△ 602	△ 583	△ 596	△ 2,968

科目名	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計		合計
	公1		収1				
	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
①固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0
什器備品売却益	0	0	0	0	0	0	0
②固定資産受贈益	0	95	0	0	0	0	0
什器備品受贈益	0	95	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	95	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
①固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0
什器備品売却損	0	0	0	0	0	0	0
②固定資産減損損失	0	0	0	0	0	0	0
什器備品減損損失	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	95	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,823	△ 1,692	△ 562	△ 602	△ 583	△ 596	△ 2,968
当期一般正味財産増減額	△ 1,823	△ 1,692	△ 562	△ 602	△ 583	△ 596	△ 2,968
一般正味財産期首残高	13,016	14,239	1,703	2,305	△ 1,121	△ 525	13,598
一般正味財産期末残高	11,193	12,547	1,141	1,703	△ 1,704	△ 1,121	10,630
Ⅱ 指定正味財産増減の部							
①受取県出捐金	0	0	0	0	0	0	0
受取県出捐金	0	0	0	0	0	0	0
②受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
③基金・準備金受入額	0	0	0	0	0	0	0
基金準備金受入額	0	0	0	0	0	0	0
④基本財産運用益	0	0	0	0	620	481	620
基本財産受取利息	0	0	0	0	620	481	620
基本財産受取配当金	0	0	0	0	0	0	0
⑤特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取配当金	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	95	0	0	620	481	620
当期指定正味財産増減額	0	△ 95	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	95	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	11,193	12,547	1,141	1,703	998,296	998,879	1,010,630